**上** 次

- 1. トラック事業近代化基金融資要領
- 2. グリーン経営認証制度促進助成金交付要綱
- 3. 環境対応車導入促進助成金交付要綱
- 4. アイドリングストップ支援機器導入促進助成金交付要綱
- 5. EMS機器(デジタコ)導入促進助成金交付要綱
- 6. ドライブレコーダー機器導入促進助成金交付要綱
- 7. アルコールチェッカー機器導入促進助成金交付要綱
- 8. 安全装置等(バックカメラ・トルクレンチ等)導入促進助成金交付要綱
- 9. 自動点呼機器導入促進助成金交付要綱
- 10. 女性運転者用休憩施設等整備助成金交付要綱
- 11. 準中型・中型・大型等免許取得助成金交付要綱
- 12. フォークリフト運転技能講習助成金交付要綱
- 13. テールゲートリフター特別教育(学科)講習助成交付要綱
- 14. 中小企業大学校(仙台校)講座受講促進助成金交付要綱
- 15. ドライバー等安全教育訓練促進助成金交付要綱
- 16. 事故防止研修会等開催助成金交付要綱
- 17. トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査 および入院検査の助成金交付要綱
- 18. 運転者健康診断助成金交付要綱
- 19. 運転者脳ドック健康診断助成金交付要綱
- 20. 血圧計導入促進助成金交付要綱
- 21. 運転者適性診断助成利用の取扱い
- 22. 信用保証料助成金交付要綱
- 23. 運転資金利子補給助成金交付要綱
- 24. 運転経歴に係る証明書助成利用の取扱い

## 注意事項 (基本ルール)

※詳細は助成金担当までお問合せ下さい。

- ◆助成対象は<u>県内の自動車(緑ナンバー)・運転者・事業所等</u>です。なお、運転者とは事業用自動車(貨物)の選任運転者をいいます。
- ◆助成対象は本年度の実行(導入・取得・受診・受講・開催・借入・支払等)です。
- ◆助成対象の機器・講習・団体等は<u>全ト協や宮ト協が示す助成対象一覧にある</u> ものです。なお、機器等は中古品・レンタル品を除きます。
- ◆助成対象の機器等の型式や購入単価は見積書だけでなく請求書にも記載が必要です。なお、本体の購入単価が対象であり、<u>作業や周辺機器等その他の額</u>および消費税は対象外です。
- ◆事前申請や実績報告等の<u>提出期限は当日17時まで必着</u>です。提出していた だいた書類の内容によってはさらに補足資料を求める場合があります。

振込先口座情報の記載に間違いがあり、訂正処理が発生し二度振込が発生した場合は、助成金額から二度目の振込手数料を差引いて振込させていただきます。